

# 令和2年度 第3回松本市文化芸術振興審議会 次第

日 時 令和2年11月26日(木)

10時00分～11時30分

場 所 大手事務所 3階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 松本市文化芸術推進基本計画の具体的施策Ⅲ・Ⅳについて

(2) その他

4 閉 会

松本市文化芸術推進基本計画の具体的施策Ⅲ・Ⅳについて

1 趣 旨

新たに策定する松本市文化芸術推進基本計画に掲げる予定の4つの方針のうち、分野方針Ⅲ・Ⅳの基本的施策の目標及び具体的施策について協議いただくものです。

2 分野方針ごとの基本的施策目標と具体的施策について（事務局案）

Ⅲ 文化芸術を担う人材の養成・確保 【別紙1】

- (1) 文化芸術に関心を高めるための子ども・若者への取組み
- (2) 芸術家への支援、指導者育成
- (3) 文化芸術専門職の育成・資質向上
- (4) 文化ボランティアの育成
- (5) 顕彰

Ⅳ 文化芸術の振興に関する連携・交流・活用等重要な事項 【別紙2】

- (1) 地域活性化、まちづくりとの連携・振興
- (2) 観光・産業等との連携・振興
- (3) 暮らしの文化の振興
- (4) 文化芸術による交流促進
- (5) 健康、医療、福祉分野等における文化芸術の活用
- (6) 文化財の保存・活用

分野方針

Ⅲ 文化芸術を担う人材の養成・確保

「松本らしさ」の継承と創造の源は市民一人ひとりであるという認識のもと、個性と感性を磨く「人づくり」を推進します。

基本的施策

(1) 文化芸術に関心を高めるための子ども・若者への取組み

(2) 芸術家等への支援、指導者育成

(3) 文化芸術専門職の育成・資質向上

(4) 文化ボランティアの育成

(5) 顕彰

施策別目標

事務局案

文化芸術を担う次代の担い手の育成  
すべての子どもたちが文化芸術に触れ創造する楽しさを実感する  
文化芸術がライフワークとなることを目指す

支援することにより、活動団体の継続性を図り、松本市の文化芸術の底上げをする  
指導者を育成し、松本市の文化を継承する

市民へ良質な文化芸術を提供する

松本市の文化芸術の一翼を担う  
文化芸術活動を支える仕組みづくり

文化芸術活動者の活力を上げる  
市内外へ秀でた文化芸術活動者を周知する

審議会

具体的施策

事務局案

文化芸術活動のきっかけとなる事業の実施  
児童・生徒等の文化芸術体験活動の実施

アーティストバンクの在り方検討  
経済的支援と支援結果の検証  
人材育成事業の実施

人材育成事業の実施

文化ボランティアの養成講座等の開催

文化芸術表彰等の充実  
文化施設等が連携し、受賞者の活動を発信する

審議会

分野方針

IV 文化芸術の振興に関する連携・交流・活用等重要な事項

市民一人ひとりが豊かに生きていくために欠かせない文化芸術の力で、更に人と人をつなげ、地域の元気を生みだしていきます。

基本的施策

(1) 地域活性化、まちづくりとの連携・振興	(2) 観光・産業等との連携・振興	(3) くらしの文化の振興	(4) 文化芸術による交流促進	(5) 健康、医療、福祉分野等における文化芸術の活用	(6) 文化財の保存・活用
------------------------	-------------------	---------------	-----------------	----------------------------	---------------

施策別目標

事務局案

地域の歴史・文化を知る機会の充実 文化芸術による街なか及び地域の賑わいを創出する	文化芸術の持つ魅力を活かし、観光・産業を発展させる クリエイティブな人材が活躍できるまちづくりをする	松本市固有の文化や年中行事等を継承し、松本への愛着を高める	他都市の文化を知り、改めて松本の文化を考える 多文化交流の機会の充実	社会包摂につながる文化芸術活動を目指す	適切に文化財を保護し、地域活性化等に活用する
---	---	-------------------------------	---------------------------------------	---------------------	------------------------

審議会

--	--	--	--	--	--

具体的施策

事務局案

地区単位での文化芸術活動の支援 国内外に松本市を発信する市民協働イベントの実施	文化資源を活用した観光の研究 工芸等の産業とアートとの融合の研究 食文化などを活かした産業、観光の推進	地域の歴史・文化を知る機会の創出 公民館等の各種講座による振興 市民団体との連携・協働・活動支援 地域の伝統文化や食文化の継承	新たな文化交流プログラムの企画 外国の文化芸術に触れられる機会づくり	医療、福祉施設等での文化芸術ワークショップ等の実施 障害者等の文化芸術の発表機会の提供	まつもと文化遺産をはじめ地域の文化財の保存継承と有効な活用 伝統文化の担い手の育成支援
--	---	--	---------------------------------------	--	--

審議会

--	--	--	--	--	--